

# 『実例詳解古典文法総覧』補遺稿

連載第29回 第8.1節～第8.3.4節

2019年3月1日

小田 勝

今回から、「第8章 当為・意志・勧誘・命令」に入る。

219頁「8.1 当為」の用例(4)について。次例は、「不必要」を表す「べからず」の例である。

- ・第五十一代、平城天皇…丙戌年即位、改元。平安宮にましますくこれより遷都なきによりて御在所をしるすべからず。(神皇正統記)〈山括弧内ハ注記〉

220頁用例(13)について、「ほとんど「あらなむ」と同義といえる」と書いたが、(13)は「子というものがきつとない状態でいよう」ということで、やはり「あなむ」と「あらなむ」とでは表現性が異なることに注意したい。

反語表現中の「む」には、当為の意を表すものがある。

- ・[調度類ヲ売ッテ] などてかかろがろしき人の家の飾りとはなさむ(=飾リニシテ良カロウカ、イヤ良クナイ)。(源・蓬生)
- ・国王の仰せ言を、まさに世に住み給はん人の承り給はでありなむや。(竹取)

「8.2 意志」の221頁用例(3)～(6)の類例をあげる。

- ・後拾遺を撰ばれける時、<sup>はだのかねかた</sup>秦兼方といひける隨身、「……」といふ歌を詠みて、撰ぶ人のもとに行きて、「この歌入らん」と望みけるに(今物語41)
- ・「しかじかのことにて、修法始めんとつかまつれば、阿闍梨にまうで来る人も候はぬを、[阿闍梨ヲ] 賜はらん(=寄越シテイタダキタイ)」と申し給へば(大鏡)

用例(8)～(13)に関して、次のような「む」は現代語では「…むとす」(…ショウトスル)の形で表現される。

- ・山吹の立ちよそひたる山清水汲みに行かめど(=行コウトスルガ)道の知らなく(万158)
- ・磯の上に生ふる馬酔木<sup>あしび</sup>を手折らめど見すべき君がありといはなくに(万166)

「8.3.1 誘い」の223頁、10行目の文末に「(安達太郎1995)」を追加する。用例(6)の類例を追加する。

- ・「さらば我が住み家<sup>か</sup>へ、いざ給へ、見に」と言ふ。(とはずがたり)

次のような不可能を表す疑問表現も誘いを表すものといえる。

- ・文屋康秀が三河の掾になりて、「あがた見にはえ出で立たじや」と〔小野小町ニ〕言ひやれりける返事に詠める（古今 938 詞書）

「8.3.2 勧め・行為要求表現・命令」、224 頁用例(4)の「鳴り高し。鳴りやまむ。」について、森野宗明（1961）は、敬語がないこと、「やむ」が四段活用の自動詞であることから、「騒ぎが静まるべきだ（当然静まらなくてはいけない）」の意であって（つまりこの「む」は当然・適當の意であって）、「鳴り高し。鳴りやまむ。はなはだ非常なり。」の部分は（命令ではなく）独白であるという。用例(4)の「…立ちたうびなむ」の類例をあげる。

- ・「今さらに何かは御殿籠もる。起きさせ給はん」と聞こえさするに（栄花 2）

用例(7)について、「なむ」の例もある。

- ・惟光、「夜は明け方になり侍りぬらん。はや帰らせ給ひなむ」と聞こゆれば（源・夕顔）

225 頁の◆について。推量の「なむや」「むや」の例を追加する。

- ・「かかる人づてならで、一言をものたまひ聞こゆる世ありなむや」と思ふにつけて（源・若菜下）
- ・いたう嘆きつつ、心の中に、「また、かかる折ありなむや」と思ひめぐらし給ふ。（源・夕霧）
- ・「〔空蟬ハ私ヲ〕すきずきしういとど憎まれむや」とて〔空蟬ヘノ文ヲ右衛門佐（昔ノ小君）ニ〕賜へれば（源・関屋）

なお、「むや／なむや／てむや」の「む」が一人称主語の意志を表す場合がある（用例は少ない）。

- ・さてここながら〔玉鬘ヲ〕かしづき据ゑて、さるべき折々にはかなくうち忍び、ものをも聞こえて慰みなむや。（源・常夏）

用例(13)の類例を追加する。

- ・「ここにやは〔車ヲ〕立たせ給はぬ。所避り聞こえむ」と聞こえたり。（源・葵）

③の句型は、「やは…ぬ」に限らず、反語表現を用いて、勧めや行為要求を表すことがある。

- ・「上達部なりとも、若き衛府司たちはなどか乱れ給はざらむ。…」など〔源氏が〕のたまふに、大将も督の君も、みな〔庭ニ〕下り給ひて（源・若菜上）

227 頁「8.3.3 命令形を欠く語」。上代では「上二段に命令形の語例をみない」（『時

代別国語大辞典上代編』「上代語概説」38頁)という。自発の命令形は存しないが、次例は自発の禁止形であるようにも思われる。

・難波なる御津てふ浜の夢にだに見つと思はん寝覚めせらるな(忠岑集)

用例(1)の「千代の影見む」の「影」は引用テキスト(新大系)の表記のままなのだが、意味的には「蔭」の方が適当であるので、『読解のための古典文法教室』では「蔭」の表記にした(102頁例題114の③)。

228頁第8.3.4節のあとに、節を2つ新設する。

---

### 8.3.4' 命令形+終助詞(新設)

命令形の後には終助詞「-よ」「-や」「-かし(な)」が付くことがある。

- (1) 「この膝の上に大殿籠れよ。今少し寄り給へ」と[源氏ガ紫上ニ]のたまへば(源・若紫)
- (2) 「待ち給へや。そこは持ちにこそあらめ、このわたりの劫をこそ」など[空蟬ガ軒端萩ニ]言へど(源・空蟬)
- (3) いま一度起こせかし。(宇治1-12)
- (4) 問へかしな尾花がもとの思ひ草しをるる野辺の露はいかにと(新古今1340)
- (5) 見よかしな二十日あまりの月だにも今まで人に待たれやはする(新後拾遺1115)

「命令形+よ」は聞き手の選択権を優先する表現、「命令形+や」は即時の行為の実行を求める緊急性の高い表現であるという(柴田敏1988、富岡宏太2014)。

◆「命令形+かし」は§19.3.1を参照。

なお、軍記物語の合戦の場面では、「返せや返せ」(平家8妹尾最期)、「寄れや寄れ」(平家11能登殿最期)のような表現がある(→§19.3.5)。

---

もう一つの節の新設「第8.3.4'節」は、次回に。

[引用文献追加] 安達太郎1995「シナイカとシヨウとシヨウカー勸誘文」『日本語類義表現の文法(上)単文編』くろしお出版/柴田敏1988「古典作品における要求表現の諸形式」『日本語と日本文学』8/富岡宏太2014「中古和文における「命令形ヨ」・「命令形ヤ」」『国語研究』77/森野宗明1961「少女巻「鳴り高し鳴りやまむ」の解釈—敬語がないこととヤムが四段活であることと—」『未定稿』9